

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	DX推進課		
案 件 名	LoGoチャットおよびLoGoAIアシスタントサービス		
案 件 の 概 要	本システムの利用にあたり発生する費用。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契約の相手方	株式会社システムリサーチ
契 約 金 額	6,547,200 円 (うち消費税相当額 595,200 円)		
契 約 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 まで		
随意契約とした理由	ビジネスチャットとしてLoGoチャットのライセンスを選定して購入するが、LoGoチャットは株式会社トラストバンクの製品である。LoGoチャットについて、令和3年度から導入し全庁的に幅広く利用されている。全国的にも1,000自治体以上で導入されており、継続して利用することで庁内外の職員と円滑にコミュニケーションを取ることができる。またLoGoAIアシスタントは同システムのオプション機能であり、多くの職員が利用している。 株式会社トラストバンクは共創パートナー制度を採用し、1地域ごと1社、自治体のデジタル化を支援する企業と提携し、自治体への販売・サポート体制を構築している。兵庫県においては株式会社システムリサーチが共創パートナーであり、県の共同調達単価で購入できることから、株式会社システムリサーチと単独随意契約を実施するもの。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 2 号 の 規 定 に よ る 。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		